

大船渡市議会議長 様

市議会議員 森 操

オンライン研修報告書

研修：主催者/場所/日時

会合名：令和5年度「第29回地方から考える社会保障フォーラム」

主催者：地方から考える「社会保障フォーラム」事務局

場 所：東京都千代田区内が本会場（自宅でオンライン接続）

日 時：令和5年11月7日

(1) 講義1(10:15～11:15)：「高齢者医療制度の現状と課題」

講 師：安中 健（厚生労働省保険局 高齢者医療課長）

(2) 講義2(13:00～14:00)：「リエイブルメント・サービスで地域を活性化する政策の推進を」

講 師：中村 一郎（一般社団法人医療経済研究・社会保険福祉会 医療経済研究機構
政策推進部長・国際長寿センターディレクター）

(3) 講義3(14:40～15:40)：「地域共生社会とそれを支える人材」

講 師：吉田 昌司（厚生労働省社会・援護局福祉基盤課 福祉人材確保対策室室長）

研修報告：

(1) 「高齢者医療制度の現状と課題」講 師：安中 健

厚生労働省は2024年度までに全ての市区町村において、一体的な実施を展開している。

添付資料のP15～26にある。「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」について、特にP20にある「市町村における実施のイメージ図」を参照すると、

- ① 市は次の医療専門職を配置。事業全体のコーディネートや企画調整・分析を行うため、保健師等を配置。高齢者に対する個別的支援や通いの場等への関与等を行なうため、日常生活圏域に保健師、管理栄養士、歯科衛生士、理学療養士、作業療養士、言語聴覚士等を配置
- ② 高齢者一人ひとりの医療・介護等の情報を一括掌握。
- ③ 地域の健康課題を整理・分析
- ④ 多様な課題を抱える高齢者や閉じこもりがちで健康状態の不明な高齢者を把握し、必要な医療サービスに接続。
- ⑤ 国民健康保険と後期高齢者医療制度の保健事業を接続
- ⑥ 社会参加を含むフレイル対策を視野に入れた取り組みへ
- ⑦ 医療専門職が通いの場等にも積極的に関与
- ⑧ 通いの場への参加勧奨や、事業内容全体等への助言を実施
- ⑨ 民間機関の連携等、通いの場の大幅な拡充や、個人のインセンティブとなるポイント制度等を活用

- ⑩ 市民自らが担い手となって、積極的に参画する機会の充実
- ⑪ 通いの場に、保健医療の視点から支援が積極的に加わることで、通いの場や住民主体の支援の場で、専門職による健康相談等を受けられる。また、ショッピングセンターなどの生活拠点等を含め、日常的に健康づくりを意識できる魅力的な取組みに参加できる。さらに、フレイル状態にある者等を、適切に医療サービスに接続。

以上のプロセスのイメージが重要と思われた。詳細は添付資料を。

(2) 「リエイブルメント・サービスで地域を活性化する政策の推進を」 講師：中村 一郎

リエイブルメントとは、元の生活を取り戻すという意味です。

厚生労働省は「これからの介護予防の考え方」として、イギリスやデンマーク等のリエイブルメントと、共通の考え方で、特に「生活環境の調整や、地域の中の生きがい・役割をもって生活できるような居場所と出番づくり等、高齢者本人を取り巻く環境へのアプローチを含めたバランスの取れたアプローチ」。これが重要であり、地域においてリハビリテーション専門職等が「自立支援に資する取り組みの推進」を担い、並行して介護予防を「地域の実情をよく掌握し、かつ、地域づくりの中心である市が主体的に取り組むことが不可欠である」としています。

その意義は、2025年問題として、団塊の世代が後期高齢段階を迎えるにあたり、介護・医療の社会保障費と人材不足がピークになる。それらを抑える政策としてここでは、介護の要支援に注目して、要介護への進行を「地域の中の生きがい・役割を発見する」ことにより緩やかにし、地域の活性化につなげる。いわば、ピンチをチャンスに変える発想とも言えます。

国内の実施状況は大阪府寝屋川市、愛知県豊明市、山口県防府市、八王子市等があり、また、神奈川県相模原市、盛岡市などモデル事業として実施中であります。当市も参考になると思われます。

(3) 「地域共生社会とそれを支える人材」 講師：吉田 昌司

今、国が進める地域共生社会とは、地域住民や地域の多様な主体が、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会。

添付資料のP5に「全世代型社会保障構築の必要性」があるが、2023年4月に公表した将来推計人口によると、中長期的な人口減少のトレンドは、前回推計と同様の状況であり、少子化・人口減少の流れを変えるとともに、これからの続く超高齢社会に備える必要がある。

全世代型社会保障構築会議の報告書を踏まえ、必要な社会保障サービスが、必要な方に提供されるようにするとともに、全ての世代で、能力に応じて負担し、支え合う仕組みの構築に向けた取り組みを進める。とあり、医療保険制度、医療提供体制、介護保険制度等に関する制度改正に係る法案が成立した。

1) なぜ地域共生社会の実現を目指すのか

社会構造の変化、支援ニーズの複雑化・複合化には、従来型の社会保障だけでは対応できない。これまでの精度、分野の壁を超えていくことが必要となる。

「縦割り」という関係を超える。

- ・制度の狭間の問題に対応
- ・介護、障害、子ども・子育て、生活困窮といった分野がもつそれぞれの専門性をお互いに活用する。
- ・1機関、1個人の対応ではなく関係機関・関係者のネットワークの中で対応するという発想へ

「支え手」「受け手」という関係を超える

- ・一方向から双方向ねの関係性へ
- ・支える側から、支えられる側という固定化された関係から、支え合う関係性へ

「世代や分野」を超える、これは難しいが重要なポイント。

- ・世代を問わない対応
- ・福祉分野とそれ以外の分野で一緒にできることを考える
(例：保健医療、労働、教育、住まい、地域再生、農業・漁業 etc.)

2) これから求められる「包括支援」は

添付資料の P21 のこれまでの福祉行政の対応から、これからの福祉行政の対応。そして、添付資料の P22 の対人支援において今後求められるアプローチにおいて、考え方が重要であり、個人が自律的な生活を継続できるよう、本人の意向や取り巻く状況に合わせ、2つのアプローチを組み合わせていくことが必要である。

3) 住民主体の地域づくりとはなにかを考える

添付資料の P28 にある。地域住民を福祉サービス等の事業の担い手として期待してよいか？「地域づくり」は、住民一人一人が”安心して暮らすことができる社会”をめざすもの。地域住民の「やりたい」という思いに寄り添い、その思いが実現できるように幅広く支援する事を考える。

- ・いまある仕組み、既に活動されている人をみつける。つなげる。
- ・「楽しい」と思える仕掛け、呼びかけを考える。
- ・みんなで考える場を設ける、待つ。

【地域の中で様々な活動が生まれるための環境整備】の参考として、

・三股町では、「自分たちのまちを、自分たちでたのしく」をコンセプトに、地域課題をみんなでアイデアを出し合い解決する場（「出会う場」、「考える場」、「魅せる場」）を設けている。

・芦屋市では、支援関係機関や団体・企業が集い、関係を深める場を設定。すでに実施している

ことを知ったり、新たな取組みの提案など、多様な主体が連携して取組みの企画が始まる場となる。

- 岡崎市では、民間と学生がアイデアを出したりする「岡崎アイデアソン」のほか、様々な主体を掛けあわせることにより、農福連携の取組み、高校生街づくりプロジェクト等を企画している。
- また、添付資料の P32～35 の岡山県倉敷市の「互近所バントリー・プロジェクト」のながれが重要と思われた。

以上